

# 内部統制 中小向け指針公表

## 国交省 HPで チェックリストなど収録

国土交通省は11日、中小建設会社向けの「内部統制向上ガイドライン」をまとめ、同省のホームページ（HP）に掲載した。業界団体にも通知する。ガイドラインの普及を通じて、大企業とは違って自ら内部統制に取り組み体制を構築するのが困難な中小建設会社を対象に、法令順守や適正取引などの取り組みを促す。

同ガイドラインは、内部統制の重要性を認識してもらったための簡単なチェックリスト、内部統制の必要性や導入メリットなどの解説、内部統制を向上させるための自己診断チェックリストで構成される。対象としては、組織的取り組みが可能で、導入メリットも期待できる従業員50人以上の中小建設会社を想定している。

自己診断チェックリストの項目は「経営方針」（3項目）、「経営者の規律」（4項目）、「内部統制に関する体制構築」（22項目）の合計29項目で構成。各企業は項目ごとに5段階評価で自己診断した結果を、項目ごとに平均してリーダーチャートに記入し、自社の内部統制がどのレベルにあるかを判断する。チェックリストは、各項目ごとの達成すべき目標レベルを「3」とし、企業経営を継続的にさらなる高みに改善していくための目標レベルを「4～5」に設定している。

リーダーチャートは、「経営方針」「経営者の規律」の2項目と、「内部統制に関する体制構築」を7分類した合計9項目に分かれ、各項目の達成状況やバランスが一目で分かるようにした。ガイドラインでは、内部統制が適切に機能していれば、法令、業界ガイドライン、社会的規範、社内ルールなどに適合した企業として、発注者や取引先、社会から信頼を得ることができるといったメリットも紹介している。